

海外経済要録

米州諸国

米・加経済会談

カナダ・米国内閣会談は、10月7、8の両日にわたって行われたが、話し合いは主としてカナダにおける米国の投資と米国内閣農産物の海外売却に伴って生じているカナダ余剰小麦の処理困難の問題に集中された。

従来カナダでは、カナダに対する米国投資の活性化によりカナダ経済は米国内閣に支配されるのではないかと懸念され、カナダにおける米系会社のカナダ人幹部の採用およびカナダ人に対する会社株式の公開についての要望が強かった。さらに現在カナダは、7月末720百万ブッシェルにのぼる余剰小麦を抱えその処理に悩み、米国内閣の海外売却はダンピングであると非難して折でもあり、本会談の成行が注目されていた。会談後発表されたコミュニケの内容は次の通りである。

① 米国内閣資本はカナダ経済の発達に寄与しているので、カナダは米国内閣資本の流入を歓迎する。カナダにおける米国内閣会社は今後一層カナダと密接な関係を維持・発展させるよう努力する。

② 米国内閣は農産物の輸出に当り、極力カナダの農産物輸出を阻害しないように努める。農産物のバーター取引は通常の取引による農産物輸出を阻害しないようにする。なおカナダ側は、同国輸入の15%を米国内閣から英連邦諸国へ切換えるとのカナダ政府の主張は、単なる長期目標であり、差当り政策変更の意図はないことを説明した。

中南米コーヒー生産国会談

中南米コーヒー生産国会談は10月14日よりメキシコシテで開催された。参加国はブラジル、コロンビア、エル・サルバドルなど中南米主要コーヒー生産7か国で、本会談の目的は最近コーヒー豆の生産過剰気味から価格が下落傾向(封度当り昨年9月61セント50、本年7月56セント50、8月54セント50—ニューヨーク取引所の基準相場)にあり、各国内閣に重大な影響を与えている事情にかんがみ、輸出調整による価格安定策を協議することにある。

協議の結果次の価格安定策が決つた。

① マイルドコーヒー(ブラジル以外のコーヒーで風味軟く酸性)生産国は本年11月から明年3月までの輸出量を過去2年間の平均の80%に押える。なお明年4月から9月までの輸出については追って会議を開いて決める。さらに本年11月から明年9月までの全輸出量の10%相当

量を予備として保有する。

② ブラジルは(ブラジルコーヒーはストロングコーヒーと称し風味強く中性)本年7月から明年6月までの年間の輸出を1,120万袋に押える(1956年7月—1957年6月の輸出実績は1,490万袋)。さらに本年10月から明年9月までの輸出量の少なくとも最低20%を予備として保有する。

なお、この決定の実施は将来のコーヒー相場の安定にある程度寄与するものとみられているが、この価格安定策は米国内閣の不買を招く懸念があること、中南米産のコーヒーが高くなると安価なアフリカ産のコーヒーが多く利用されるようになること、また生産国は前記予備量をどこまで持ちこたえうるかなど財政上の点で問題があり、必ずしも長期的な価格の安定は期し難いものとみられている。

アルゼンチンにおける民間銀行の預金返還

アルゼンチンの銀行制度には、現アランブル臨時政権(30年11月成立)になつてもなおペロン政権時代の極端な国家統制形態が残存し、民間銀行の受入れた預金は1946年以降自動的に中央銀行勘定となる仕組みになつており、そのため民間銀行が自主的に預金を運用することはできなかつた。

したがつて昨年の秋以来、民間銀行は現政府に対し中央銀行からの預金の返還ならびに預金の自主的運用を強く要求してきた。政府は検討を重ねた結果10月23日に、アルゼンチン銀行制度の正常化に関する政府命令を公布した。これによれば、来る12月1日以降民間銀行が受入れる預金は民間銀行自体で保有し、自主的に運用できることに改められ、かつすでに中央銀行に付け替えられている全民間銀行の預金総額約690億ペソについては来年1月より2年以上の期間にわたり漸次中央銀行からそれぞれの民間銀行に返還される予定である。なおかかる預金の返還に伴いインフレ高進の懸念を防止するため、今後は中央銀行が民間銀行の流動比率を定めることとし、この手段を通じて民間銀行の信用供与量を規制するものとみられている。

欧州諸国

自由貿易地域構想の進展

10月16、17の両日パリで開催されたOEEC理事会において、従来英国が農産物の除外を主張していたため困難に直面していた欧州自由貿易地域構想に関する討議が行われた。

ソーニークロフト議長は開会に際し、欧州の経済的統合

が政治的・軍事的その他の分野における協調のためにも緊要なことを強調した後、英国代表モードリングが、欧州自由貿易地域設立のためには、(1)差別的制限の回避、(2)原産地の定義および農産物の取扱が重要なことを明らかにした。特に農産物の取扱に関して、従来の英国の主張であつた農産物除外の態度から譲歩し、英国の農産物関税が維持されるとの条件付で、農業政策の調整に関し“討議する用意がある”と表明したため、自由貿易地域構想は一步前進した。

結局会議は、(1)欧州共同市場条約と並行的に実施される欧州自由貿易地域を創設する決意を初めて明らかにしたこと、(2)今後自由貿易地域構想を推進するため閣僚委員会を随時招集することを決定し、問題が技術的段階から政治的段階に引き上げられたことなどの点で成果を収めた。しかし今回の会議において、農産物政策、関税および社会保障負担の調整、運営組織、海外領土の問題については具体的成果がみられず、欧州自由貿易地域の創設までにはなお困難が予想される。

ロンドン市長招待晩餐会

恒例のロンドン市長招待晩餐会は10月8日開催されたが、特に本年は公定歩合の大幅引上げを中心とする引締強化措置がとられた直後でもあり、ソーニークロフト蔵相およびポルト英蘭銀行総裁の演説は注目を集めた。この演説で明らかになつた政府および英蘭銀行の見解は次の通りである。

(1) 財政金融政策の目標

蔵相は、政府の政策の目標がポンドの対内・対外両価値の安定にあると述べ、ポンド価値の安定は完全雇用と矛盾するものではなく前者は後者の前提となるべきものであつて、ポンドが減価すれば完全雇用、福祉国家、高度の生活水準などすべて危機にさらされることになることを説明している。またこの目標達成のため、当面通貨供給の増加・通貨の増発および回転速度の上昇を阻止する必要がある、そのためには財政政策と通貨政策は相携えて進まねばならぬことを強調した。英蘭銀行総裁はこれに加え、通貨供給の抑制は従来主として銀行が貸出削減に協力した結果成功を収めているが、現状では更に財政総合収支が黒字となることが必要であると指摘している。

(2) コスト・インフレ問題

英蘭銀行総裁は、現状がコスト・インフレか需要インフレかに関し学究的な議論があるが、これはインフレ一般の二つの側面であつて、一面を抑圧すれば他面も解消すると述べ、蔵相も通貨供給増加による需要の増大がインフレ進行の要因であると指摘し、政府の通貨供給抑制措置の正当性を主張している。

(3) 財政金融措置の効果

蔵相は、通貨の供給増加阻止によつて通貨はますます得難く、入手に要するコストが増大するため、今後1年間企業利潤の増大、賃金の増加は困難とならうと指摘し、さらにこのような背景の下で“生産を上回る貨幣所得を得ようとする試みがなされる場合、その唯一の結果は経済活動の縮小と雇用の減少であろう”とIMF総会における発言を繰り返し、労組の賃上げの動きに警告を発している。

(4) 公定歩合政策

英蘭銀行総裁は、9月の公定歩合の引上げに関し、そのポンド為替に及ぼした最初の効果は良好であつたが、長期的にみて問題なのはその国内的効果である点を指摘し、また将来の公定歩合に関し予言はしないが、高金利から若干引下げ調整を行つても消費増大を認める信号ではなく、また随時公定歩合を調整する習慣を養わなければ、公定歩合は漸次効用を失う危険があると述べている。

(5) 今後の見通し

蔵相は、賃金、物価の悪循環は一夜にして止めうるものではなく、まだ困難な行程の初めの段階にあり、健全通貨、物価安定および海外市場の拡大のため国民の犠牲が必要であると述べ、英蘭銀行総裁も通貨安定に対する全国民の支持を要望しているが、さらに同総裁は、財政金融が成功と言いうるのは、過度の需要を削減し、物価上昇圧力を減退させるのみでなく、窮極的に生産を増加した場合であると指摘している。

英国の上半期国際収支

10月15日英国の国際収支白書が発表されたが、これによつて明らかとなつた上半期の国際収支の特徴は次の通りである。

① 経常収支は、スエズ運河途絶の影響にもかかわらず予想を上回る好調振りを示し、上半期中125百万ポンド、昨年7月以降の1年間211百万ポンドの黒字となつた。その主因は、貿易外収支において石油会社の収入が維持されたこと、および政府の海外支出が減少したことにある。地域別内訳では対スターリング地域収支の黒字が昨年下半年より減少したが、なお昨年上半年の水準を維持し、対非スターリング地域収支は、非ドル地域の黒字がドル地域の赤字を上回つたため昨年下半年の赤字から黒字に転じた。

② 長期投資収支は、上半期中大幅の赤字を示した結果、経常・長期投資の総合収支は、昨年上半年の85百万ポンドの黒字から43百万ポンドの赤字に転じた。長期投資増加の大部分は対スターリング地域向けであるが、増加の主因はクェイトなどスターリング地域内の自由市場を通じ、米加証券への投資(上半期中2億ドルといわれる)が増加したためである。英国居住者の外国証券購入は7月5日禁止された。

③ 経常・長期資本勘定総合収支の赤字にもかかわらず、

英国の金ドル準備が88百万ポンド（248百万ドル）増加したのは、上半期中に延納が決定した既払米加借款元金37百万ポンド（104百万ドル）が返還されたこと、およびインドがIMF資金71百万ポンド（2億ドル）を引き出したためである。インドの英国に対する金ドル準備売却を主因として、スターリング地域のポンド残高は69百万ポンド増加したが、非スターリング地域の残高も、西ドイツの英国に対する戦後借款返済のためのポンド調達を反映して、54年下半年以来はじめて増加をみた。

(単位・百万ポンド)

区 分	1956年 上半期	1956年 下半期	1957年 上半期
貿易収支	- 33	- 26	- 25
貿易外収支	政府	- 83	- 86
	民間	275	198
経常収支	159	86	125
長期資本収支	政府	- 14	- 37
	民間	- 60	- 100
長期資本収支	- 74	- 137	- 168
総合収支	85	- 51	- 43
ポンド残高(期末残高)	4,021	4,090	4,154
{ スターリング地域 非スターリング地域 国際機関 }	2,900	2,856	2,925
	649	565	569
	472	669	660
金ドル準備(期末残高)	852	762	850

ベルギー中央銀行対政府貸出削減を要求

ベルギー中央銀行の対政府貸付は、政府との協約により1948年来100億ベルギー・フランを最高限としているが、財政赤字のため10月3日貸付額は遂にこの限度を突破116.8億フランに達した。これに対しベルギー中央銀行当局は直ちに政府に通告、(1)100億フランの協約枠は尊重されねばならないこと、(2)中央銀行の責務である通貨価値の安定を脅かす危険があることを挙げて、中央銀行借入れを100億フラン以下にとどめる方策を早急に立て、10月8日までに回答するよう政府に要求した。政府は同4日閣議で検討の結果、上記の中央銀行の主張を容れ、財政支出の削減、新税の創設などを行い、財政収支の均衡を計る方針を決定した。これに基き大蔵省は石油税など間接税の創設(年25億フラン)、5.5%利付国債(期間5年、発行価格98.5%)の市場発行を早急に実施し、とりあえず後者の発行収入により中央銀行借入金を償還することとなった。10月10日現在対政府貸付はすでに126.7億フランに達しているが、政府は明年2月9日までに5回にわたり計21.5億フランを償還する計画である。

上記のようにベルギー中央銀行(総裁 M. Hubert Ansiaux)が断乎たる態度をとったこと、および政府が総選挙を間近にしてかかる不人気な措置をあえて採ったことは内

外に高く評価されている。

北欧共同市場設立計画の発表

北欧共同市場設立の動きは、すでに1948年以来北欧4か国間にあつたが、最近の欧州経済統合計画の動向に刺激されて、北欧経済協力委員会(1948年8月成立、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランドの4か国より構成)は10月20日コペンハーゲンにおいて北欧共同市場設立計画に関する報告を初めて発表した。本計画は明年2月に予定されている次期会合において最終的に討議、決定される予定であるが、その概要は次の通りである。

① 北欧4か国間に関税同盟を組織し、原則として加盟国間の関税と貿易制限を撤廃し、加盟国外からの輸入に対し共通関税を賦課する。

(イ) 農産物、飼料、動植物性油、紡ぎ糸、繊維製品、靴類、ガラス製品、陶器類、大部分の水産物、多数の金属完成品など(北欧内貿易の約19.3%)を除外し、木材、パルプ、鉱石、機械器具、水産加工品など(80.7%)について関税を撤廃する。

(ロ) 域外貿易に対しては次の共通輸入関税(従価税)を賦課する。(a)原料については原則として関税免除、(b)半製品については比較的低率関税を賦課、(c)完成品については平均10%以下の関税を賦課。

② 参加各国に対し資金援助を行うため北欧投資銀行を設立し、その資本金3億ドルを北欧4か国の共同出資(スウェーデン120百万ドル、他の3か国各60百万ドル)とする。

③ 鉄鋼業、自動車、動力供給、機械、化学、建築資材各工業ならびに発電設備などの建設について相互に協力し、かつ競争の調整、カルテルの監視に関する共同機関を設置する。

④ 通貨および金融政策、租税政策、社会政策などについても相互に統一的政策を行うよう協力する。

なお、北欧4か国の総人口は1956年19.5百万人(西欧全体の6.7%)、総生産は西欧全体の約9%である。北欧内貿易は現在北欧4か国の対外貿易の約10ないし15%(約62.0百万ドル)にすぎないが、共同市場結成によりさらに増加する見込である。

東独政府の通貨交換措置

東独政府は10月13日、現行銀行券の流通を停止し、1対1で新銀行券と交換する旨公表、即日実施した。新旧銀行券の交換限度は1人当り300東独マルクで、限度超過額は特別勘定に預入され、新たに各地に設置される審査委員会(prüfungskommissionen)によつて入手の合法性が検討された後、個々に払出しの許可が与えられる。審査委員会の審査は10月19日までに終了する。なお現に預入されている預貯金の払出しは新銀行券によつて無制限に行われる。

東独政府の声明によれば、本措置は不正手段で西独に集められた東独マルクが東独経済の攪乱に使用されるのを防止するためのものとされている。しかし東独以外の諸国（主として、西独、オーストリア、スカンジナビア諸国）の保有している東独マルクは50万マルク程度（東独の通貨流通高57億マルクの1%）にすぎまいと推定されており、かかる僅少額が東独経済を攪乱するとは思われない。西独筋では、今回の措置は10～15億東独マルク（推定）に及ぶ個人商店、農民などの退蔵通貨を無効ならしめることによつて過剰通貨を切り捨て、通貨価値の回復と中央銀行の企業統制力の向上を図り、あわせて退蔵通貨による西独との間の為替・物資の關取引を根絶せんとしたものとみている。

今般の措置が西独側も驚くほど極秘のうちに行われたにもかかわらず、西独の商店、銀行、両替商などはかねてこのことのあるのを予想して東独マルク残高を極力少額にとどめていたため、その損失も数百万マルク程度とみられている。したがつて最大の被害者は、西独商品を購入するため、1人当たり300東独マルクの現金持高制限を無視して現金を退蔵していた東独の農民や商人であろう。

通貨交換により西ベルリンにおける東独マルクの供給が極度に減少したため、同地の両替所（Wechselstube）は一時両替を停止し、東独マルク相場も若干上昇したが、10月17日には東西両ドイツ・マルクの交換比率は4.5対1と再び交換前に復帰した。西独筋では東独における消費物資の供給が増大しない限り東独マルクの対外価値の上昇はありえないとの見解を表明している。今般の措置が東独における政府の統制力を強化したことは肯定されようが、退蔵通貨の切捨てによつて通貨に対する信任が失われたことを考えあわせると、軽々しくその成功を結論することはできないように思われる。

ソ連の主要工業生産高と15年後の目標

革命40周年記念の最高会議におけるフルンチョフ党第一書記の報告に基き、ソ連の主要工業生産高の現状と15年後の目標を米国の水準に比較すると次のようになる。

区 分	単 位	1956年	1957年 見 込	15年後 目 標	米・国 (1956年)
鉄 鉱 石	百 万 ト ン	(55年) 72	84	300	98
石 炭	"	429.2	462	750	479
石 油	"	83.8	98	400	354
ガ ス	十 億 立 方 m	13.7	21.5	320	291.6
銃 鉄	百 万 ト ン	35.8	37	85	69
鉄 鋼	"	48.7	51	120	104.5
電 力	十 億 KW H	192	210	900	684
セ メ ン ト	百 万 ト ン	24.9	29	110	54
砂 糖	"	4.3	4.5	10	2.1
毛 織 物	百 万 平 方 m	268	280	650	299
皮 靴	百 万 足	314	315	700	586

ソ連は現在なお、主要工業生産物のうち多くの品目で米国に及ばないが、鉄鉱石、石炭、毛織物などでは米国水準に近づいている。また小麦、木材、砂糖などの生産高は米国を上回つており、鉄鋼、石炭、石油、電力の4品目についてはそれぞれ英、仏、西独3国の合計に相当するといわれる。

15年後の予想については、ソ連の計画当局の計算によればソ連工業の増産率が米国より速いという前提に立つて、実現可能な数字として挙げられたものである。この数字は暫定的なものでさらに補正を必要とすると説明されている。従来ソ連政府は重工業優先政策を強行し、農業や消費面を軽視してきた。しかし今日では国民の不満緩和のためにも消費面の向上を考慮しなければならぬ事情に立ち至つており、上記の目標とこの間の調整をどのように解決していくか注目される。

アジア諸国

パキスタン——最近の経済動向

パキスタンにおいては昨年来、国際収支の悪化、国内における物資の供給不足、インフレの高進などが顕著となつてきている。こうした経済情勢悪化の最大の要因としては、洪水、干ばつなど天災に基く食糧の不作が挙げられる。同国においては、昨年々間を通ずれば167百万ルピー、また本年1～4月の間にあつては118百万ルピーの食糧輸入を余儀なくされ、この大量の食糧輸入が同国国際収支を著しい窮迫状態に陥し入れた第1の要因とされる。

この間輸出面においては、主要輸出品たるジュートならびに綿花輸出量の相当大幅な減少（前年比ジュートは約3割、綿花は約2割のそれぞれ減少）がみられる。もつとも両商品とも内需の増加により価格は比較的堅調を保つており（前年比ジュートは2%の上昇、綿花は3%の低下）、上記の輸出量減少の背景には、国際市況面よりの影響に加えて、こうした国内的な要因も存していたわけである。

昨年7月より本年6月までの1か年間における貿易実績を前年同期間中と比較すれば、輸出においては1,607百万ルピーで177百万ルピーの減少、輸入においては1,952百万ルピーで706百万ルピーの増加で、差引の貿易尻では前年の538百万ルピーの黒字より本年は345百万ルピーの赤字へと大きな転化をみている。これに伴い外貨残高は昨年6月末の390百万ドルより本年6月末には330百万ドルへと60百万ドルの減少をきたしている（前年同期間中においては63百万ドルの増加）。

かくのごとき国際収支事情より、消費財の輸入制限策は強化継続され、一方年々の開発投資にもかかわらず、国内における生産の上伸ははかばかしくなく、食糧をはじめとする物資の供給不足は相当強まりつつある模様である。そ

してかかる物資の供給不足が、インフレ高進の重要な因子となつている。

もとより、同国におけるインフレの進行については、開発支出の増大と、これに伴う中央、地方を通じての財政赤字の膨脹がその有力な素因とされる。最近における通貨増発要因のうち約90%は政府活動に起因するものとされている。開発計画の進行過程においては、財政赤字とこれに基づくインフレの進行はある程度やむをえないものとされるが、同国の場合、経済的後進性のための金融諸制度の未発達から、中央銀行の行いうる金融調節手段もきわめて局限された効果しか期待されず、一方また、上記のごとき経済情勢にかんがみ、現に実施中の開発計画についても再検討を加えるべき段階にあると、最近の同国中央銀行年次報告中には述べられている。

インド——中央銀行の外貨準備限度の大幅引下げ

インドでは10月31日、大統領令によつて中央銀行の金および外貨準備限度を現在の41.5億ルピー（8.7億ドル）（注）から20億ルピー（4.2億ドル）に引下げた。

（注）インド中央銀行の金外貨準備限度はインド準備銀行法により金地金11.5億ルピー、外国証券40億ルピー（特例の場合には30億ルピー）、計51.5億ルピーを保持すべきことが決められているが、本年8月以降特例条項を適用して現在の法定限度は41.5億ルピーとなつている。

最近インドでは輸入制限強化策および第2次か年計画の一部繰延べなどの措置がとられたため（前月号参照）、外貨の減少傾向は最近やや衰えつつあるが、まだ週8千万ルピーの割合で減少し続けインド準備銀行の外国証券保有高は10月27日現在32.8億ルピーと法定限度に迫つていた。しかも他方インド産米・英・西独などを訪問しての最近の援助要請も即刻かつ多額に結実することが望めないため、今回の大幅な限度引下げとなつたものである。

インドネシア——BE（輸出証書）制度の影響

政府がこのほど議会に提出した報告書によれば、BEのルピア貨交換率は7月10日の輸入再開後は210%程度であつたが、近い将来180%前後に落ち着くであろうとしており、現在の物価、賃金の値上りはBE制そのものに基因するものではなく、従来からのインフレ圧力増大によるものであると述べている。

しかし10月に入つてからのBE相場についてみると前記報告の予想とは逆に240~250%を示している。これはもちろんBEの供給減少、すなわち輸出不振を反映したものであつて、これをBE制施行後の輸出認証額の推移についてみると、7月は制度改正を見込で手控えていたものが一時に出たため855百万ルピアと朝鮮動乱の好況時におけるペースを示現したものの、8月には501百万ルピア、9月には448百万ルピアに激減し、10月には1~23日間で345百万ルピア（前月同期380百万ルピア）と月間では更に減少傾向が続くことが予想されている。このような輸出不振

は、同国のインフレによる生産コストの上昇、あるいは主要輸出品たるゴム、すずなど第一次生産品価格の世界市場における低落傾向によることが大きく響いているが、一面BE相場の値上りが続いているため、輸出繰延べの意向も強く作用しており、しかも同制度がジャワ中心で行われているため、これに反対している主要生産地であるスマトラなど一部地域が密輸出を行つているので、その分だけBEの供給が少ないこともそれに拍車をかけているとみられている。かようなBE相場の高騰を反映して輸入品の値上りは著しく、衣料などの日用品も同制度採用前に比して30~100%の値上りを示しており、賃金労働者の生活は相当圧迫を受けつつある模様である。

なお、BE制は本来貿易の拡大均衡を目指したものであるが、輸入意欲の裏付となるものは財政インフレによる購買力の増大であり、最近のごとき原始生産物の世界市場価格の下落に会つては貿易の縮小化に向わざるをえないようである。ちなみに最近のインドネシア銀行の銀行券発行に対する金外貨準備率の推移についてみると、6月19日の13.2%から9月25日には14.5%、10月23日には15%と逐次改善を示している。これはBE制の効果の一面ではあるが、輸入が輸出の水準に追いつかないためであり、結局BEレートが高騰を続けて輸入採算をとり難くしているからである。

また、このほかにもBE制は各界からさまざまな悪評を受けつつあるが、同国では徴税機構が未整備であり、BE制に代つて余剰購買力を吸収するような適当な手段がないことと、同制度を廃止しても一たん引上げられた国内物価は従来例からみても引下げることが困難であり、結局輸出が今以上に停滞することも予想されるので当分現制度に依存していくほかないであろう。

フィリピン——最近のインフレ圧力増大をめぐる動き

同国は経済開発に伴う輸入の増大によつて外貨準備が年初来減少傾向をだどつており、9月末の中央銀行の金外貨準備は遂に119百万ドルと従来の最低を記録するに至つた。かような輸入の増加と開発インフレ圧力の増大に対してはすでに外貨割当の削減、公定歩合の大幅引上げなど各種対策が採られているものの、外貨減少と生計費の高騰による経済危機の発生は避けられまいとする見方が一般に行われつつあるようである。特に最近の生計費の上昇は米など主食価格が値上りしているためであり、その原因は台風など天災による影響もあるが、農民向けの消費財、生産財が騰貴したことによつて生産コストが上昇した影響による方が大である。このような一般物価上昇傾向については、通貨安定の責任がある中央銀行の施策が誤つていたためであると非難する向きもある。

これに対して中央銀行は、ペソ貨が他の未開発諸国の通

貨に比して比較的安定しており、これを裏付けるものとして過去8年間に国民総生産が53%、輸出が78%増大したことを挙げている。また外貨準備の減少については、輸入国における物価上昇と国内における膨大な開発に伴う購買力増加に抗してペソ貨の購買力を維持して行くためにやむをえなかつたものであり、輸入することによつて国内生産を急上昇させたことがペソ貨の安定に大きな貢献をなしているのであると述べている。また中央銀行は過去3年間に相当の開発投資を行つたため、近い将来においてその投資効果が現われて従来のごとく外貨の食いつぶしにのみ依存してきた政策から脱却することが可能となろうし、同国の開発5か年計画は伸縮性があり、しかもこれに関連して同国では金融と財政の協調が容易に行われうる体制が整っているからインフレ防遏に対する前途は不安視す必要はないとかなり楽観的な見解を述べている。

中共——第2次5か年計画をめぐる最近の動き

中共は明年から経済発展第2次5か年計画を開始するが、同計画の最終案の作成は明年以降に持ち越される模様である。その理由は明らかにされていないが、今春来激化しつつある諸種の経済的困難とくに消費財の供給不足現象に対し、首脳者の間から、第1次5か年計画の基本方針が中共と経済的基礎を異にしたソ連の建設方式を踏襲した結果もたらされたものであるとの批判が高まり、第2次5か年計画では中共経済の実情に適した方針を採用すべきであるとの主張が台頭したためとみられている。

このため中共は第2次5か年計画を第1年度計画だけで満足することを余儀なくされることとなり、現在第1年度たる明年度計画を作成中である。同計画の編成方針について中共の明らかにしたところによると、明年度においては中共が当面している食糧、衣料などの消費物資および特殊鋼・銅など生産原材料の供給不足ならびに輸送力の不足を解決するため、投資の重点を (ハ)化学肥料工場の建設(農業生産増加のため)、(ニ)鉱山の開発(農産物輸出力の減少に対処し鉱産物の輸出力を引上げるため)、(ヘ)新工業都市周辺の鉄道幹線と港湾施設の建設に置くとともに、比較的余裕の生じている一部の生産財を輸出し、供給不足のはなはだしい原材料や消費財の輸入を行うこと、国防産業の一部を民需用耐久消費財の生産に転換すること、などの方針がとられる由である。

これに関連し10月25日、1956~67年全国農業発展綱要修正草案が発表されたが、そのうちとくに注目される点は、農業増産の手段として化学肥料の使用を増大する方針を打ち出し、その生産目標を1962年には5~7百万トン、1967年には15百万トンと明示している点である。これはこれまで中共が農業増産の方法として推進してきた新式農機具の採

用が失敗した上、経営の集団化政策も当局の主張するような増産効果をもたらさず、かつ耕地拡張の余地もきわめて少ないことなどによるものとみられている。ちなみに中共の昨年における化学肥料の使用量は国内生産量50万トンと輸入量55万トン合せて105万トン程度と推定されており、今回の発表から第2次5か年計画においては化学肥料部門とこれに関連する部門などが重点とされる可能性が強まっている。なお中共当局の推定によると化学肥料は理想的には年間2千万トン必要であるといわれるので、差当り輸入量が増加することはあつても縮減されることはないであろう。

中共——第4次日中貿易交渉の中断と最近の日中貿易の動向

9月21日から北京で行われていた第4次日中貿易協定の交渉は通商代表部設置の問題において中共側が人数制限の撤廃と部員の外交特権を要求したため、わが方はこれに応ずることができず、11月1日一応中断された。

しかし、その他交渉の問題点である貿易計画と決済問題については、中共側は大幅に譲歩し、わが方の主張にかなり歩みよつている。すなわち、中共側が提示した最終案の要点は次の通りである。

- ① 輸出入額は片道35百万ポンド(第3次協定では30百万ポンド)とする——わが方の提案は90百万ドル(約32百万ポンド)。
- ② 商品分類は甲、乙2分類に改め、両者の構成比を甲類40%、乙類60%(第3次協定では甲類35%、乙類40%、丙類25%)とする——わが方の提案は甲類60%、乙類40%。
- ③ 決済問題については、両国中央銀行間で支払協定を結ぶこととするが、さしあたりは民間為替銀行間でコルレス契約を締結する——後段についてわが方の主張と一致。

上記のごとき今次交渉の経緯からみて、新しい日中貿易協定はわが方が通商代表部の人数制限を撤回しない限り妥結できないことが明らかとなつたが、これが解決はわが方の国内法の改正にも関係することであり、かなりの日時を要するものとみられるため、年内に交渉が再開される見込みはきわめて少ない。

しかしながら、両国間においては協定の空白にもかかわらず、8月以降、中共塩100万トン(約190万ポンド)、開らん炭40万トン(約130万ポンド)のそれぞれ輸入、および鉄鋼製品66千トン(約533万ポンド)の輸出などの大口契約が相ついで成立をみており、一時悲観された下期の対中共貿易も昨年同期の実績は確保できるものとみられている。